

## 平成29年度 第1回向日市男女共同参画審議会 議事要点録

○ 日 時 平成29年7月3日（月）午後2時から午後4時まで

○ 場 所 向日市役所 大会議室

○ 出席者

（委員）

岩野委員、大束委員、高山委員、竹井委員、松田委員、松本委員、森田委員

（事務局・説明員等）

市民生活部 山田部長

市民参画課 田口課長、西村担当係長、若山主任

○ その他出席者

傍聴者 なし

○ 会議概要

### 1 議事内容

（1）平成29年度向日市男女共同参画推進事業について（資料1）

計画に基づき実施する平成29年度の主要事業について、事務局から説明を行った。

（2）第2次向日市男女共同参画推進プラン（改訂版）平成28年度進捗状況について（資料2、資料3、資料4、資料3-1）

平成28年度進捗状況報告について、事務局から説明を行った。

（3）（仮称）女性活躍推進センター整備計画について（資料5）

整備計画に基づくセンターの施設概要について、事務局から説明を行った。

### 【意見の要旨】

— 議事内容（1）について —

委員 男女共同参画週間記念講演会の参加人数が増えたことは良かった。講演会に継続して参加されている方はどれくらいか。また、どのような方を対象に実施しているのか。

事務局 昨年の審議会に参加者が少ないとの意見があり、会場の規模を大きくし開催した。今回は少しでも多くの方に男女共同参画週間記念講演会を実施していることを知っていただくことを目的とし、広報活動を積極的に行った。今後実施する講演会においても開催方法や目的などを検討し開催する。

会長 前年度から倍以上の方が参加されているが、どのような広報活動を行ったのか。

事務局 市民活動団体への周知や市内回覧を行ったことが参加人数の増加に繋がった。  
会長 昨年の開催会場はどこか。  
事務局 寺戸公民館で行った。  
会長 今後、講演会の対象について幅広く周知するためのものと、より専門的に例えばシリーズで開催するなど検討が必要ではないか。  
事務局 今後、どのような事業を実施するのか検討する。  
委員 講演会やいきいきフォーラムをイオンモール職員の研修として実施してはどうか。  
事務局 今後、イオンモール側と協議し、検討する。  
委員 女性のための相談電話においてキャンセル待ちが出ていると説明があったが、今後の実施方法について何か検討しているか。  
事務局 緊急性が高い事案については、他機関と連携し迅速に相談ができるように調整する。来年度以降（仮称）女性活躍推進センターでどのように相談業務を実施するか検討する。  
委員 男性のための相談について、体制整備はどのように行うのか。  
事務局 現在、相談実績はないが事案があった場合は他機関と連携を考えている。今後どのような体制で実施するのか検討する。  
会長 女性リーダー養成研修事業の申込者はいるか。  
事務局 本日から申込み開始であり現時点での申込者はいない。

一議事内容（２）について一

委員 女性職員管理職への登用状況について課長、主幹級の総数が平成２７年４月１日現在２９人から平成２８年４月１日現在４７人と大幅に増加しているが原因はなにか。  
事務局 主幹級という役職が増えたのが原因である。  
委員 総数は増えたが女性職員の増加は見られない。  
事務局 委員指摘のとおり、女性管理職の人員は増加していないが、部長級への女性職員の登用が進んでいる。  
委員 女性のための相談事業における相談者の年齢構成はどのようになっているか。  
事務局 ３０代、４０代の相談者が多いが、６０代、７０代と様々な年齢層の方が相談に来られる。  
委員 相談事業について広報紙に掲載されているか。  
事務局 広報紙の各種相談日程一覧に掲載されている。  
会長 相談案内カードを医療機関に設置したとの説明があったが、どのような内容

のカードか。

事務局 女性のための相談事業の電話番号や相談日程等が記載されているカードを市内全医療機関に設置した。

会長 20代からの相談が少ないが、デートDVについての相談窓口についてどのように考えているか。

事務局 現在までデートDVについての相談はないが女性のための相談事業で対応する。緊急性があれば他機関と連携する。

委員 昨年男女意識チェックアンケートを行ったが、10代の性別役割分担意識を肯定する傾向が強く30代以降は低くなっている。

具体的施策17の実施内容のうち生徒に対しての教育が進路指導、進路相談との記載があるが、なぜここに直接結びつくのか。生活や家庭での教育については考えていないのか。

事務局 具体的施策17は職業選択や進路選択においての指導について目標設定されており、そのように回答されている。デートDVの指導等もされていると聞いているので、具体的施策16において実施内容を示してもらえるように依頼する。

委員 具体的施策16の人権教育に係るもののうち、性の多様性についてはどのような学習を行っているのか。教育委員会ではどのように考えているのか。学校教育の中で不必要に男女に分けることで、性別役割分担意識が強まると言われている。異性愛が当然であるという考えではなく、様々なパートナーシップがあるという学習をどの程度進められているのか。その結果をプランの進捗状況にまとめれば、優れたものになるのではないか。

事務局 学校教育課へ確認し、取組内容を回答する。

会長 具体的施策15の人事課が実施した人権研修はどのような内容で実施したのか明確に記載すればプランに沿った取組であったのか、また今年はどのようなことを重点的に啓発に努めたのか確認ができる。毎年同じ内容の取組では効果に期待がもてないのではないか。

委員 実施できなかった施策の問題点と課題のうちII-5-13ワーク・ライフ・バランスの普及・促進が実施されていないことについて、今後の課題、問題及び次年度の方向性をもう少し考えたほうがいいのではないか。

特に施策番号49、50である事業主への働きかけについて、未実施となっており、基本施策13に記載のある取組に対しての市の考えが分かるように記載してはどうか。

事務局 事業所、経営者へのアプローチが非常に難しく、課題である。事業所へのアプローチについて他市と意見交換する予定である。(仮称)女性活躍推進センタ

一の事業運営の中で関係機関と連携できないか検討する。

委員 事業所と自治体との接点がなく、男女共同参画に関する担当窓口がある事業所も少ないので働きかけが難しいのでは。

会長 企業はどのような取組をすればいいのか。

事務局 女性職員の登用や、育児休業等の促進さらに男性の育児休暇の促進などの普及促進に取り組んでもらう。

委員 罰則規定がなければ普及促進は難しい。企業イメージなども重要であるのでワーク・ライフ・バランスに全く興味がないわけではないが、何から実施すればいいのか分からないことが現状ではないか。

委員 子育てをする母親と話すとお父さんの帰宅が遅いとの意見をよく聞く。そこがワーク・ライフ・バランスに繋がらないと感じるので、力を入れて欲しい。

委員 他市では、市民団体が市内の企業にアンケート調査を実施し、ヒアリングのうえ、企業で何が問題となっているか分析をした。市民団体を育てていくことも必要であると感じる。

委員 労働問題に市役所が介入することは難しい。労働局と協賛していくことを考えてはどうか。

事務局 労働局との連携も検討する。

委員 市役所内における授乳室や妊婦の休憩室の確保はどのようになっているのか。資料4を見ると40代、50代が少ないが、市役所内で働く女性への配慮はされているのか。

事務局 女性の休憩室は和室であり休憩できる場所の確保はできている。

会長 市役所内部でもワーク・ライフ・バランスを推進してほしい。特に長時間残業は子育て環境に如実に影響すると考えられる。

委員 他市が行ったアンケート調査で関わった企業のうち、かえるキャンペーンを積極的に行っており、労働環境の改善について考えている企業があった。

企業と自治体の接点を作り、労働環境が改善された企業の取組を紹介してはどうか。また、企業が改善に向けて求めている内容を把握し、出前講座をしてはどうか。

会長 実施できなかった施策について分析し改善点も含めて、何らかの打開策を考えるとところを工夫して記載してはどうか。

—議事内容（3）について—

委員 センターの主な機能のうち「男性やカップルを主な対象とした」という記載があるが女性が出来て当たり前という受け取り方ができるので、どのような方

でも参加できるという記載でいいのではないか。

事務局

修正する。

委員

女性活躍推進には、男性の働き方改革も重点的に行われているところであり、センターの主な機能に盛り込む必要性はないのか。

事務局

修正することを検討する。センターの機能としてはその点も含めて考えている。

委員

この計画の主な機能を見ると過去の女性センターが担っていた役割ではないかと感じるので、現状の女性活躍推進のねらいをセンターの主な機能に追加してはどうか。

事務局

検討する。

委員

女性専用の多機能トイレが1階で、性別に関わりなく使えるみんなのトイレを3階に設置することとなっているが、多くの方が利用できるみんなのトイレを1階に設置してはどうか。子どもと一緒に利用する方も想定できるが、駐車場及び駐輪場の確保はできないか。近隣施設で利用できるスペースの確保はできないか。

事務局

公共の場の多機能トイレは性別で分けられておらず、女性から専用の多機能トイレを要望する声があり利用率等を考え、女性専用の多機能トイレを1階に設置することとした。駐車場及び駐輪場の必要性は感じているが敷地内はスペースがない。近隣施設等で検討する。

会長

市民会館の駐輪場はどうか。

事務局

今後、近隣施設等で検討する。

委員

仮称となっているが、センターの名称はいつ頃決定するのか。

事務局

愛称も含めて多くの方が利用できる施設ということがわかるような名称を検討する。

委員

国の補助金の関係等で名称についての制限はあるか。

事務局

名称そのものが制限されることはないと思うが、本来の設置目的から逸脱することのないよう検討していく。

会長

登録女性団体とあるが男女共同参画に関わる団体であればどのような団体でも使っていただけるような記載が良いのではないか。

事務局

様々な市民活動団体を想定して、趣旨を理解した団体であれば登録できるような運用を想定している。

委員

団体が部屋を借りるときにお金はかかるのか。

事務局

館の運用については検討中だが、ミーティングルームについては常時開放予定である。利用規定については、今後検討する。

- 委員 現在、向日市内で講座等開催できるスペースの確保が困難となっており向日市の活性化に繋がる施設となることを期待する。
- 会長 コワーキングルームは有料か。
- 事務局 視察先での利用規定では会員制や一時利用など、入退室を管理されていることが多い。起業や仕事をする方の利用を想定しているので何らかの入退室管理を含めて運営を考えている。
- 会長 施設完成までに進捗状況が分かり次第、報告などを含めて審議会を開催して欲しい。
- 事務局 例年2、3月に第2回審議会を予定しているが、会長からご意見もあったとおり（仮称）女性活躍推進センターについて協議することになれば、実施日程が早まる可能性もあるので、今後調整のうえ開催する。